

## 統計委員会基本計画部会第 1 ワーキンググループ会合（第 1 回） 議事概要

1 日 時 平成 24 年 6 月 29 日（金） 15：30～18：11

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 3 特別会議室

3 出 席 者

### 【委 員】

深尾委員（座長）、西郷委員、中村委員

### 【学識経験者】

木村福成 慶應義塾大学経済学部教授

### 【府省・地方公共団体等】

内閣府経済社会総合研究所、総務省政策統括官室、総務省統計局、総務省自治財政局、財務省大臣官房、財務省主計局、財務省関税局、財務省財務総合政策研究所、厚生労働省大臣官房統計情報部、農林水産省大臣官房統計部、経済産業省大臣官房参事官付、国土交通省総合政策局、日本銀行調査統計局、東京都総務局統計部、埼玉県総務部

### 【事務局】

村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参考官、中川総務省政策統括官(統計基準担当)付統計審査官

4 議事次第

- (1) 第 1 ワーキンググループの具体的な審議方法等について
- (2) 重点的な審議課題等のヒアリング等
  - ① グローバル化の進展に対応した統計の整備
  - ② 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化
- (3) その他

5 議事概要

冒頭、深尾座長から挨拶及び第 1 ワーキンググループの所属メンバーの紹介が行われた後、議事が進められた。

- (1) 第 1 ワーキンググループの具体的な審議方法等

事務局から、資料 1～3 に基づき、審議の進め方、審議スケジュール等について説明が行われ、資料 3 の案のとおりのスケジュールで審議が行われることとなった。

## (2) 重点的な審議課題等のヒアリング等

### ① グローバル化の進展に対応した統計整備について

#### ○学識経験者からのヒアリング

木村福成 慶應義塾大学経済学部教授から参考1－1に基づき、近年の企業活動のグローバル化の特徴（第2のアンバンドリング）及びそれを把握するまでの統計の課題について説明を受け、質疑応答が行われた。説明のポイントは以下のとおり。

- ・ 80年代以降、産業単位の国際分業から生産工程・タスク単位の国際分業へ進展。
- ・ 企業活動の把握が鍵であり、事業所・企業ベースのマイクロ／パネルデータの整備（労働関連統計とのリンクや国際貿易統計の企業単位への還元）が重要。
- ・ 企業国籍に基づく統計も構築すべき。

#### ○各府省からのヒアリング

##### ア 貿易統計について

財務省から資料4－2に基づき、施行状況報告の中で「実施困難」と報告されている貿易統計について説明が行われ、その理由等について確認が行われた。委員の主な意見及び各省からの回答は次のとおり。

- ・ 2008SNAでは委託加工だけの取引は財貿易には計上せず、サービス貿易に計上することになるため、同項目を日本が採用することになると、国民経済計算において委託加工貿易に関する情報を提供してもらうことが必要になる。
- ・ サンプル抽出して統計を作成するなど、業務統計から日本の統計体系に合うような統計を作成するという検討がなされたのか。
  - 基幹統計化を実施困難としている理由は2点あり、貿易統計の作成は国際条約や国際基準に基づいて決められており、統計法や統計基準に基づくものではないこと、統計基準に合わせた分類変更等が貿易統計の元となる輸出入申告の項目追加につながるのであれば輸出入業者の負担増になり反対が強いこと。また、全数統計である貿易統計の中にサンプル抽出する調査統計を含めるのは難しい。
- ・ 国際条約に基づいて作成されているので基幹統計にならないというのは、農業センサスのように国際条約に基づいて作成している基幹統計の例もあり、理由にならない。また、例えば基幹統計化されて統計委員会で諮問審議されるような場合でも、国際条約や国際基準（HS分類）に基づいて作成されているものを変えるような結果にはならないと思うので、根拠のない心配ではないか。
- ・ 基幹統計化は時期尚早と書いているが、今、基幹統計化すると何が問題で、どういう条件が整えば基幹統計できるのか。
  - 国際条約を理由に挙げたのは、基幹統計化により、統計で表章する品目を詳細にするために申告項目の追加を要請されても、日本だけの判断ではできないため。

時期尚早と書いたのは、貿易の円滑化の観点から輸出入申告が簡素化される中で、申告項目の追加は手続きの煩雑化になること、申告項目の追加は官民双方に膨大なシステム経費増になること等から、今すぐ検討するとは言えないため。

- ・ 貿易統計と企業情報とのマッチングだが、母集団情報データベースが平成 25 年 1 月から本格稼働する予定であることを踏まえた検討も困難とする理由は何か。また、個別企業情報を特定化できないように表章することは、統計全般について言える当然の事であり、懸念は当たらない。またマッチングには労力を要するだろうが技術的になぜ困難なのか。そもそも貿易・国際分業の状態と企業の属性を併せた情報は、空洞化や雇用喪失等の政策的に重要と考えられる課題の検討に資するものだが、新たな調査では予算がかかるため、既存の統計同士のマッチングで予算を節約するというのが趣旨だったと思う。その意味で、企業情報とマッチングするためのプログラム変更にかかる費用などについて評価しているのか。  
→ 総務省と財務省官房の方で十分相談をしているところだが、まだ関税局のデータ提供の話までに至っておらず、基本計画を今後考えていく上で、すぐに結論を見出せない部分がある。
- 関税局で実施困難と判断したメインの理由は個別情報の秘密の保護のこと。業務統計であるが故に、より慎重に秘密保持を担保しなければならないと考えている。

#### イ 海外事業活動基本調査について

経済産業省から資料 4-3 に基づき、海外事業活動基本調査における母集団情報の整備について説明が行われた。委員の主な意見及び各省からの回答は次のとおり。

- ・ 経済センサスによって、事業所・企業統計調査の時よりも、海外現地法人を多く捕捉できた理由について教えていただきたい。  
→ 当方では事業所・企業統計調査の時と経済センサス基礎調査の時との差分の分析はしていない。ただ、海外事業活動基本調査の対象が増えることに驚いた同時に、経済センサス基礎調査の実施に当たり従来にも増して捕捉と回収に努めた結果ではないかと感じた。
- ・ 海外事業活動基本調査は一般統計調査としては回収率 70% と、いい方だと思うが、アメリカの BEA が実施している調査は回答義務があり、OECD などの報告でも一般的に回答義務をつけると統計調査の回収率は上がる事が知られている。基幹統計にするという選択についてどう考えるか。  
→ 海外事業活動基本調査を基幹統計化すべきとの意見が一部にあることは承知している。基幹統計化で回収率の上昇が理論上は期待できるだろうが、既に回収率も 75% 近くコンスタントに記録しており、母集団情報の整備もできる範囲で最大限行っている。またアメリカでは回答を義務付ける一方で大手企業以外は調査項

目を簡素化しており、海外事業活動基本調査も今そのまま基幹統計化するのは難しいかもしない。指摘は十分認識しており引き続き検討する。

#### 【深尾座長によるまとめ】

- ・ 貿易統計に関する3項目の自己評価を「実施困難」としている点について。1点目の企業のデータ（外資比率等）と関連付けた新たな統計作成については、事業所母集団データベースが今後提出されたら検討をしていく、一番メインの危惧は企業の個別情報の漏えいであり真剣に考えておく必要がある、と理解。2点目の委託加工貿易の情報については、委員から2008SNAへの対応を前提にすれば、委託加工に関する情報を集める必要があるという指摘があった。3点目の基幹統計化については、申告項目の増加で申告者の協力を得にくくなることが財務省側の一番の危惧であり、その事態を回避できれば考え方もあり得る、と理解。
- ・ 経産省の海外事業活動基本調査については、引き続き母集団情報の整備は続けていくとともに、経済センサス基礎調査により海外現地法人数がかなり増えた理由を引き続き分析する。また、海外事業活動基本調査の基幹統計化は検討の可能性はあるが、今ままの詳細な検討項目では困難ではないか、という指摘があった。

#### ② 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化

##### ○各府省からのヒアリング等

内閣府から、工程表に掲げる項目について資料5-2、資料5-3及び参考2-2に基づき説明が行われた。また、施行状況報告の中で「実施困難」と報告されている公共事業予算の執行状況に関する統計については、財務省、総務省及び内閣府経済社会総合研究所から、説明が行われ、その理由等について確認が行われた。委員の主な意見及び各府省からの回答は次のとおり。

なお、本審議事項のうち、内閣府の工程表における課題A～Dの取り組み、2008SNAへの対応、平成17年基準改定等については、非常に多岐にわたり時間が十分でないことから、次回以降、引き続き審議することとなった。

##### ア 工程表における課題A～Dの取り組みについて

- ・ 工程表の項目、それぞれについて非常によく対応している。例えばR&Dに関する研究についても、内閣府からの説明以上に実態は進んでいるとの印象を持っている。経済センサスの導入に伴う代替推計は、現行推計を上回るものではなく精度、安定性という意味でも何らかの方法で補完する必要がある。その重要な手段が供給・使用表であり、これも、2016年以降を踏まえて十分間にあうスケジュールで引き続き検討していただきたい。

#### イ 2008SNAへの対応について

- ・ 2008SNAへの対応のうち R&D の資本化は恐らく金額的にも GDP が最も大きく変わるところだと思う。実態は内閣府の資料で書いていることよりも進んでいるとの中村委員のご指摘について、内閣府から補足説明をいただけたらと思う。  
→ R&Dについては、マクロはサテライト勘定に関する研究で概ね把握しており、今後本体系に入れ込むことになれば経済活動別に記録していくことが必要。その際には資金拠出ベースと実施ベースを区別して推計することが大きな課題になり、資金拠出ベースについては、さらに拠出側に研究成果が帰属するものとしないものに切り分けて推計することが重要。現行の基礎統計での情報を前提とした場合、推計が可能か、足りない情報は何か、を早急に詰めていくことが重要。

#### ウ 平成17年基準改定について

- ・ 平成17年基準改定で、2004年と2005年のところで経済活動部門別の分類に断層があることや、生産面の統計の遡及が2000年以前はされていないことなど、いつ頃改善できるのかなどについて説明して欲しい。  
→ 産業分類の断層については、基礎統計からの情報が限られていることもあり、解消には相当の人的資源や時間の投入が必要になる。ただ、確かに、様々な方から指摘を受けている部分なので、非常に大きな課題として認識しており、今後予定している遡及改訂作業で対応するという方向で検討したい。

#### エ 一次統計等との連携強化について

- ・ 基本的には内閣府がこれだけ詳細に必要事項を出しているのは非常に画期的であり、統計委員会としては、各府省の協力を得ながらこれらの課題の解決に向けた取組みを推進していくことを考えるべきだと思う。
- ・ 一次統計の課題に関する部分について、内閣府は課題を整理したので「実施済」としているが、委員会としては整理したから終わりという認識ではないだろうから、審議結果にどう書くかが問題になると思う。
- ・ 内閣府の提示した一次統計の課題に、各府省がどこまで対応すれば SNA が改善するのか、コストはどれくらいかかるのかなどを考えると、当然、協力体制を続けてもらう必要があり、その意味では内閣府に引き続き一次統計の課題の解決に向けた作業の一部を担ってもらうことは、報告書に書くべきだと思う。

#### オ 公共事業予算の執行状況に関する統計について

- ・ 国の公共事業予算の執行状況については、全ての公共事業ではなく一部の重要な事項についての公表などはできないのか。また地方政府については、電子化はどの程度進んでいるのか。全て集計しなくとも抽出集計もありうるのではないか。  
→ 基本的には手計算であり電子化されていない。集計結果を内閣府に提出して QE

推計にご活用いただくことは一向に構わないが、内閣府から説明があったように、発生主義を基本とするQE推計に現金主義を基本とする当該調査を活用することは困難ではないか。

- ・ 景気判断やマクロ経済のことを考えれば重要な情報であることは否定できないと思われる所以、どう改善していくべきかを今後継続して議論していくことが必要。
- ・ この調査について、「精度」が信用に足るものでないという感触はどこから得られるのか。どのような統計調査であってもある程度の誤差は入るが、この調査の結果は、許容できないほどの誤差なのかを一度検証することが必要。  
→ 月縮めで翌月報告するという集計が、基本的には間に合っていない。全て手計算で行っており、元々のデータが一桁違っていたり、集計する時にもミスがあつたりする。ミスを防ぐために電子化、チェック機能の向上は必要と思うが、この調査に関しては、そこまでコストをかける必要はない内部のデータだという認識。
- ・ 日本のために必要な情報であれば、別途調査も含めて情報を集めなければならぬということが基本。せっかく行政情報としてある以上はその精度をいかに高めてそれを使っていくかという立場で統計委員会としては議論することになる。

#### 【深尾座長によるまとめ】

- ・ 工程表の課題A～D、2008SNA対応のところは、本日は時間不足のため、委員から質問、意見等を事務局に提出していただき、次回以降、引き続き議論する。
- ・ 一次統計の整備に関して、内閣府では「実施済み」との自己評価だが、各省と内閣府が一緒になり取組むことが必要なので、引き続き内閣府にも尽力いただく。
- ・ 公共事業予算の執行状況については、「実施困難」という自己評価だが、誤差の評価、精度の向上等について今後も引き続き検討していただく。
- ・ 推計体制や生産性計測については、次回以降、一部議論する。

#### (3) その他

次の会合は7月4日（水）13時から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>